唐津特別支援学校の自立活動

自立活動部

自立活動は

児童生徒が、興味・関心のある活動を通して、教師の適切な支援を得ながら、今持っている力を最大限に発揮して主体的に活動することで、児童生徒の自立を目指していく教育活動。

自立とは、障害の状態や発達の段階などに応じて 主体的に自分の力を可能な限り発揮して よりよく生きていこうとすること

障害の程度などに関係なく 一人一人の自立を実現していく

よりよい自立活動のための4つの視点

① 子ども中心の自立活動を!

…子どもの障害というより障害のある子ども自身に視点を当てます。障害の軽重や問題 行動やできないことよりも、障害のある子どもの「こんなふうに生きていきたい」「こ んなふうにやりたい」という思いに目を向け、その思いの実現のために必要な支援を 考えていきます。

② 生活の場を意識した自立活動を!

…自立活動の時間における指導の中だけでなく,子どもが生活している場で力を発揮できるようにします。そのためには,生活の場を意識した手立てを考えていきましょう。

③ 成功体験に焦点を当てた自立活動を!

…子どもができないことのみに焦点を当てるのではありません。私達の目の前にいる子どもは、障害からくる困難のために、これまでうまくやろうとしてもうまくやれなかった、そのために自信が持てなかった、主体的になれなかった経験を持っていることを意識しましょう。だからこそ、自立活動の時間に成功経験を積み重ねて、「私はできるんだ」と自信に満ちあふれた、主体的な子どもを育てていきます。

④ 日常生活目的指向の自立活動を!

…単なる機械的な運動パターンの学習ではなく、生活に必要な機能的動作やコミュニケーションの学習を考えていきます。訓練法に子どもを当てはめるのではありません。 訓練法はあくまでも子どもに対するねがいを達成するための手段の一つです。

特別支援学校学習指導要領解説自立活動編より

「自立活動の目標」

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。 (小学部・中学部学習指導要領 第7章第1)

個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する ために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

(高等部学習指導要領 第6章第1款)

「自立活動の内容」

人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の 困難を改善・克服するために必要な要素を検討して、その中の代表的なものを項目(2 7 項 目)として六つの区分(健康の保持・心理的な安定・人間関係の形成・環境の把握・身体の 動き・コミュニケーション)の下に分類整理したもの。

肢体不自由学級の「自立活動の時間における指導」

本校では以下の3つの学習分野を設定しています。学習分野については子どもに合わせて考えていきます。

① **運動・動作**…六つの区分のうち、「身体の動き」と「環境の把握」を中心に選定した項目を 相互に関連付けて具体的な指導内容を設定します。

子どもが目的を持って自分の身体を動かすことによって、機能的動作を獲得することを目指す。生活の中で必要な身体の基本的な動作の学習を、子どもの主体的な活動を通して行う。また、遊びや学習が進めやすいように姿勢を整える、楽に呼吸ができるようにすることなどにも取り組んでいる。

② **コミュニケーション**…六つの区分のうち、「コミュニケーション」「人間関係の形成」「身体の動き」「環境の把握」「心理的な安定」の中から選定した項目を相互に関連付けて具体的な指導内容を設定します。

子ども一人一人が主体的な生活を実現するために、コミュニケーションの発達を促進することを目指す。話しことばだけでなく、視線、表情、身ぶりなどにも注目し、コミュニケーションを広げ、深める。

③ **感覚・職能**…六つの区分のうち、「環境の把握」と「身体の動き」を中心に選定した項目を 相互に関連付けて具体的な指導内容を設定します。

上肢の機能的動作を獲得することに焦点を当てた学習を目指す。また、運動面での様子からスムーズな書字が困難な場合、電子情報支援技術を用いて書字に代わる書きことばの獲得にも取り組んでいる。

知的障害重複障害学級と訪問教育学級の「自立活動の時間における指導」

本校では学習分野を設定していません。六つの区分27の項目から必要な区分や項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定します。